

【第8回松戸市都市公園整備活用推進委員会】議事録

日 時：令和2年3月18日（水） 午前10時～12時15分

場 所：松戸市役所新館5階 市民サロン

出席委員：9名（別紙名簿のとおり）

欠席委員：2名

事務局：街づくり部審議監、公園緑地課課長、公園緑地課課長補佐

21世紀の森と広場管理事務所長、所長補佐、街づくり課課長補佐 他6名

傍聴者：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため非公開

議 事

1. 各部会からの報告
2. 21世紀の森と広場パークマネジメントプラン骨子の案
3. その他

配布資料：議事次第、出席状況、第7回松戸市都市公園整備活用推進委員会資料

議事内容

1. 各部会からの報告について

(1) 遊び空間検討部会からの報告

【部会長】

- ・遊び空間検討部会は第7回（2/6）、第8回（3/6）の2回を開催した。
- ・第7回部会では、新たに整備する遊び空間名称募集の一次選考について話し合いをした。公募は市内の小学校すべてを対象とし、応募期間は11月12日～1月21日までとした。応募件数は2,065件あり、事前選考を経て32件まで絞り込んだ。1次選考では32件から13件まで選出し、2次選考の方法についても検討した。
- ・第8回部会では、1次選考した結果を整理確認し、10件を選考することにした。2次選考は本日の委員会で行うこととし、選考方法についても検討した。また、パークマネジメントプラン骨子案のほか、最終答申に向けた遊び空間検討部会の報告内容の検討をした。配付資料P.7のうち、「①審議の方法について検討すること」とは、一通り検討が済んだところで、現在の部会の構成ではなく枠組みそのものを検討し直しましょうということである。「②遊び空間の構成について検討すること」とは、どのような内容とエリアで実施していくのかを検討しましょうということである。「③遊び空間整備活用内容について検討すること」とは、どのエリアでどのような利用を目指すか、次のステップとして、より具体的な利用内容や活用内容を検討しましょうということである。「④遊び空間運用方法について検討すること」とは、市民がより関心を高め、親しみを抱けるよう、市民参加型で運用方法を検討する取り組みを展開しましょうということである。「⑤遊び空間整備活用計画について検討すること」とは、①～④を踏まえつつ、実現可能なものを検討してい

きましょうということである。

- ・本日の委員会では、遊び空間名称の2次選考をお願いしたい。選考は市民にとっての親しみやすさ、分かりやすさを4点満点、21世紀の森と広場に合っているのかを4点満点、合計8点を満点とし、各委員が採点のうえ、その集計をもって選出する方法としたい。

【委員長】

- ・2次選考について、事務局から補足事項があればお願いしたい。

【事務局】

- ・配付資料P.8に、遊び空間検討部会での検討案としての審査用紙を添付した。三島部会長からのご説明の通り、1次選考で選出した10件の名称に対して、「ア）市民にとっての親しみやすさ、分かりやすさ、呼びやすさ」及び「イ）21世紀の森と広場のイメージに合っているか」の2項目について採点いただきたい。配点は1点から4点としているが、0点ではご提案いただいた小学生の皆さんに失礼な話になってしまうため、最低点数は1点としている。また、集計は事務局で行う。小計欄の記入は不要である。委員の皆様による採点を合計点により選考するが、同点等になった場合は、この場で審議のうえ、名称1件を選出したい。

【委員長】

- ・10件の名称があるが、委員の方が一つを選んでそれに対して1から4点をつけるのか、10件に全てに点数をつけるのか。

【部会長】

- ・10件全てに採点いただきたい。

【委員】

- ・持ち点が8点の意味を教えてください。

【部会長】

- ・持ち点が8点というよりも、各名称についてア)の項目、イ)の項目それぞれについて、1点から4点の間でつけていただくという意味である。

【委員】

- ・10件の中で、同点を付けてもよいのか。

【委員】

- ・同点を付けても構わないと考える。仮にお一人で同点と採点したとしても、全委員分を合計すると点数が違ってくると思われる。その上で同点になるものについては、全体でご審議をいただければと考えている。

【委員長】

- ・では、10分間程度で採点していただきたい。

(採点・集計)

【委員長】

- ・では、集計結果について事務局より報告いただき、2次選考結果について審議したい。

【事務局】

- ・では、9名の委員にご選考いただいた集計結果について、報告する。

あそびのすみか（57点）

【委員長】

- ・ありがとうございます。今、ご報告いただいた結果について遊び空間検討部会としてはいかがか。

【部会長】

- ・皆様の採点によって最高得点となった当該結果で良いかと思う。今回の遊具設計においても「すみか」という言葉がキーワードにもなっており、適切なものが選ばれたと思う。

【委員長】

- ・では、委員会での結論としては「あそびのすみか」としたい。また、原案のまま平仮名表記としておくが、漢字等の別表記にすることも検討する余地があるとしておきたい。

(2) サービス水準向上検討部会からの報告

【部会長】

- ・資料2、P.9からご覧いただきたい。
- ・サービス水準向上検討部会では、中間答申でカフェテラス、里の茶屋、バーベキュー場の3つの便益施設についての募集要項などを検討し、これらを中心として、全体として利用者がサービスをよりよく感じられるということについて意見を集約してきた。それぞれの便益施設について、アンケート結果を踏まえた今後の改良案もあろうし、ベビーカーや車いすなど様々な方のアクセシビリティを高めること、トイレなどへの改良案もあるが、来年度の予算に計上していくにしても、一度に全てを理想通りにというのは叶わないため、「何から出来るのか」ということについても検討してきた。お金をかけずに理想に少しでも近づけるとの観点から、まずは情報提供を行うことを部会としては提案したい。
- ・1点目として、様々なアレルギーを持っている方々に不安を抱かせないように、まずはアレルギー情報を表示すること。
- ・2点目として、車いすやベビーカーで来園される方、特に車いすなど障害がある方に対して、この公園がどういう状況になっているのかを分かりやすく示すということ。ここでP.12からの別紙資料をご覧いただきたいが、写真や地図を使って公園内の園路の状況や施設の状況、トイレの手すりなどの状況をホームページ上に分かりやすく示すことによって、これまでイメージで来園することを敬遠していた方にも「行けそうだ」との認識を持っていただくものである。これは間もなくホームページ上にて情報提供していきたいと考えている。
- ・3点目は、おしゃれなカフェを理想としているものの、出来ること出来ないことがある中、現時点ではオープンカフェの備品を刷新しイメージアップを試みているという報告とな

る。

- ・4点目のキャッチフレーズ案の検討では、ご提案いただいた内容について意見交換してみたが、基本的に全体としての方向性が決まらなないとキャッチフレーズは決められないと考え、部会からの意見は保留とした。その上で骨子案の検討を行い、審議内容について精査した。以上です。

【委員長】

- ・ありがとうございます。ただいまの報告に対してご質問等いただきたい。

【委員】

- ・アレルギー表示やハンディキャップを持った方への情報提供とあるが、ホームページや一般公表にあたっては、試験的に関連団体や介護施設に情報提供し、そこで得られた反応をフィードバックしてみてもどうだろうか。また、彼らが周りの人にも広めてくれるかもしれない。市民参加ということではないが、関連団体への試行とそこで団体側からアイデアや意見をもらうといった枠組みを盛り込んでみるには良いのではないだろうか。

【部会長】

- ・当面はコロナ対策の動向を見ていくことになるが、ご意見いただいた点を踏まえ、実際に関連施設の方に情報提供し、その結果を反映することも検討したい。
- ・P.12の補足となるが、アクセシビリティを示した上で公園側から「不安や不明な点がありましたら連絡してください」と発信することにより、より質問しやすくすることを狙ったものである。

【委員長】

- ・事務局への質問となるが、このような情報をホームページで公表することは大事であるが、このほかに個別配布することは可能なのか。

【事務局】

- ・21世紀の森と広場近隣の老人福祉施設に対する個別配布等は可能である。ただし、幸田部会長のご発言の通り、コロナウイルスの件があつて直ぐに接触できる状態ではないため、今後の動向を見据えながら施設と接点を持ち、ご意見いただくよう形を検討したい。
- ・案内表示については、来園者にも分かりやすいように、パークセンターまたはゲートへの貼り紙等により情報提供する形も検討している。

【委員長】

- ・施設等に意見を求め反映させていくことは重要なプロセスであるため、ぜひ検討していただきたい。

【委員】

- ・オープンテラスの備品の刷新は非常に良い取り組みであると感じた。この取り組みのプロセスについて教えていただきたい。

【部会長】

- ・部会では、カフェテラスについて、メニューにせよ、インテリアにせよ、現状の何でもありというような感じではなくて、テーマを絞った方が良いという意見を示したほか、利用

者アンケートの結果でもおしゃれなカフェが望まれていることを共通認識として整理した。今回の具体的な備品の提案については、事務局によるものである。

【事務局】

- ・部会員の皆さんからのご意見とアンケート調査結果を踏まえ「おしゃれ」というキーワードが示された。また、当公園では飲食施設等においても備品は管理事務所側の負担となっている。その中でオープンテラスのテーブルが傷んできていたため、コスト面を考慮しつつ、今回は事務局側から「おしゃれ」な備品を提案した次第である。
- ・アレルギー表示についても、部会員の皆さんからのご意見を受け、事業者に十分説明のうえ、表示対応した次第である。

【委員長】

- ・つまり、部会でいろいろご議論いただき、それを事務局に提案し、事務局が行動に組み込んだ。そのようなプロセスで組み込んだ結果が反映されていると理解してよろしいのだろうか。

【部会長】

- ・情報提供にしても事業者さんと相談の上、アレルギー表示していただいた。また、今回のベビーカー向けの情報提供資料についても、事務局が提案したものについて一旦部会で精査し、その上で、本委員会で承認を得ることができれば、ホームページ掲載する流れとなる。

【委員長】

- ・極めてフットワークの良い進め方であると感じた。出来ることについて、お互い意見交換しながら進めたという今回の一連のプロセスは、マネジメントプランを作成していく上での良いサンプルになると感じた。

【委員】

- ・行政と管理者でサービスを向上するだけではなく、例えば、車いすやベビーカーでの来園を例に挙げても、それをアシストする市民団体やボランティアとの連携も重要ではないだろうか。また、この公園に来るとボランティアスタッフがアシストしてくれるという情報提供があっても良い。サービス向上のみならず、この公園を介して市民参加を醸成していくことが継続的な取り組みにつながっていくのではないだろうか。
- ・市民参加、緩やかな連携といった観点は、個別の施策というよりも、全体での方針に入れ込んでいただけたら良いのではないだろうか。

【部会長】

- ・コロナウイルス対策が落ち着いた段階で、介護施設や幼稚園、保育園の意見を取り入れつつ、改善を図ることになると思うが、その過程では、サポートのためのボランティア団体との連携も検討できると良いと思う。

【委員】

- ・P. 10 の 5 の三行目「そのためにも快適な空間の提供、飲食、情報提供、ペットの取り扱いが今後の優先順位として適切である。」との記載について、もう少し詳しく説明して頂

きたい。

【部会長】

- ・先日の部会にて、骨子案を拝見したが、サービス水準向上部会では、快適な空間の提供の上ではまずトイレの改善を重視しており、その次に便益施設の改善、ペットについては、今後の家族でのライフスタイルを見つつ将来的には検討するという優先順位を骨子には明示しておきたいという意図である。

(3) ゾーン別保全方針見直し部会からの報告

【委員】

- ・P.22 をご覧頂きたい。前回部会では、パークマネジメント骨子と諮問事項を検討した。
- ・諮問事項ではかいぼりの実施方針等について検討したが、持続可能な取り組みがとても大切であり、そのためには緩やかな連携や遊びの感覚、楽しさといった工夫が必要であるといった意見に終始した。特に、ボランティア関係のことでは、松戸市に限らず、一昔前と状況が異なり、定年後の60歳以上の方々がどんどんボランティアに参加してくるという時代ではなくなっている。そのため、家族連れの次世代を担う人たちが参加できる仕組みとして、遊び感覚や楽しさ、緩やかな連携が必要であるということである。また、遊びの中に食べるイベントも必要ではないかとの意見が示された。
- ・かいぼりの実施方針に関連し、千駄堀池は湧水で保たれているため、水質は天候の影響を受けやすいこと、水質の改善にあたっては物理的に外部から水を流入し、流量を確保する必要があることについて、市民に情報開示すべきであるとの意見が示された。また、水質改善の費用対効果のほか、公園の夜間開放や他の生き物を入れないことによるメリット、デメリットについても分かりやすく整理し、理解を得る必要があるとの意見が示された。
- ・かいぼりの実施にあたっては、どのような時期や範囲で実施すると効果的なのか等実務経験のある専門家を交え、意見をいただきながら、検討すべきとの結論に至った。

【委員長】

- ・池の水は湧水が維持していることをアピールした方が良いとのご発言があったが、現状はどうなのか。

【委員】

- ・市内の河川では、そのような苦情をよく聞いている。市内の河川では下水道化が進み、河川の水は雨量で維持されている状況である。千駄堀池についても、事務局に話を聞いたところ、実際には湧水が維持しているとのこと、雨の多い時期と少ない時期では水質が違ふとのことである。ただし、そのような情報は、積極的に市民には知らされていないとのことであったため、先ほどのような意見が出てきた。また、その際には、メリット、デメリットを示す必要もあると。

【委員長】

- ・水質を含めたかいぼりの実施方針のほか、公園の夜間開放については、ゾーン別での課題であると同時に公園のマネジメントの根幹に関わる部分であるとの理解で宜しいか。

【委員】

- ・その通りである。

【委員】

- ・水質の検査は定期的に実施しているのか。

【事務局】

- ・園内の小川、池、湧き水のポイントでは、外部の水質調査機関に委託し、水質調査を実施している。なお、調査結果はホームページ等で公表は行っていない。池の水質のうち、BOD、CODは、一般河川よりも低い値となっているが、一部、飲料には適さない大腸菌などが検出されている。また、有害物質も検出されていない。
- ・水質というよりも池の水のにごりに対して、かいぼり等で澄んだ水にできないかということが市民からの主な要望である。過去の調査では、ほとんど植物性プランクトンの増殖によって、水が濁っているとの結論になっている。
- ・全体の湧水量は一日当たり千トン程度あるが、池の水自体が約3万5千から4万トン近くあるため、池の水の循環周期が長くなり、植物性プランクトンが増殖するというのが現状である。

(4) パークマネジメント戦略検討部会からの報告

【部会長】

- ・資料P.24をご覧ください。前回の部会では、パークマネジメントプラン骨子の案に関する議論のほか、キャッチフレーズ案について検討した。
- ・骨子案については、まだまだ議論が必要であるという感があった。例えば、書きぶりについては全体的にお役所的である、表現が古くさい、ネガティブな表現であるとの意見、イメージ写真についても、もう少し良いものに変えることができないかといった意見が主だったものであった。中身もさることながら、今後、市民に伝えていくための資料となるため、市民が見て、共感して頂ける、分かって頂けるのか、そういうベースの書きぶりや表現にすべきというところである。また、中身や表現については、私どものパークマネジメントプラン戦略検討部会だけではなく、他の部会の皆様からもご意見頂くのが良いのではないかと結論に至り、その後に行われた各部会では骨子案をご覧くださいになっていた次第である。
- ・部会からの報告としては、パークマネジメントプランの骨子を今年6月の最終答申において示すため、委員の皆様と共有しなければならない。今後も何度か修正作業を繰り返すことになると思うが、本日の資料は、現時点における案として、各部会で皆様に頂いたご意見も反映しつつまとめたものである。
- ・ただし、例えば、写真などは保留となっており、最終版の作成にあたっては、写真や絵の選定を含めた表現の仕方についても今後詰めていく必要がある。本日の資料はまだ最終形としてご提示できていないという所ではあるが、次の議事の中で、ご意見いただければ幸いであり、以上を今回の部会報告としたい。

【委員長】

- ・パークマネジメントプラン骨子案については、次の議事にて議論していただくこととして、部会からの報告としては、以上で宜しいか。

【部会長】

- ・結構である。

2. 21世紀の森と広場パークマネジメントプラン骨子の案について

【委員】

- ・骨子案の内容については、事務局より詳細を説明したい。

【事務局】

- ・資料 P. 25 をご覧頂きたい。前回 1 月 17 日に開催されました委員会では、強み・弱み・機会・脅威の、SWOT 分析による現状を整理した資料と、マネジメントプランの方策の体系図をお示した。それらを基にして、他の都市のパークマネジメントプランも参考にし、プラン策定の目的や背景などとともに、プランの骨子案として構成し、各部会で説明させていただいた。各部会でいただいたご意見は、資料 P. 37 から P. 39 に記載している。今回の資料は、各部会でのご意見を基に、事務局で修正したものである。今回の委員会の中でご議論いただき、次回の委員会と各部会において再度修正したものをお示ししたいと考えている。
- ・P. 26 をご覧頂きたい。ここではプランの目的と位置づけを整理している。プランの目的としては、公園がもともと持っている機能に加え、色々な機能を地域と共有することで、公園だけではなく地域の魅力も向上する相乗効果を生む取り組みを実施し、さらにその取り組みを市内に波及させることで、暮らしをより豊かにしていくことを目的としている。プランの位置づけとしては、このプランをこれからどのように扱っていくのかを整理している。これまで管理を担ってきた行政だけではなく、市民や民間事業者をはじめとした「みんな」で新しい 21 世紀の森と広場をつくっていく、ということを示している。
- ・P. 27 をご覧いただきたい。プラン策定の背景として、一般的な公園と地域に関する社会情勢を整理している。こうした社会の流れにより、地域における公園の新たな価値を市民とともにつくることが求められているということを記載している。
- ・P. 28、29 では、21 世紀の森と広場の現状として、SWOT 分析やアンケート調査の結果などの情報を整理している。これら社会的な背景や現状を基に、市民や民間事業者などいろいろな人が関係して、公園と地域の価値や魅力を高める新しい仕組みの構築が重要であるとしている。
- ・P. 30、併せて P. 36 の将来像案とキャッチフレーズ案もご覧いただきたい。この将来像は、パークマネジメントプランの実行によって目指す 21 世紀の森と広場のあるべき姿、ありたい姿をまとめたものである。21 世紀の森と広場の最大の特徴である自然環境をはじめ、この公園がすでにもっている価値を最大限活用し、新たな価値をつくりだすことで、さらなる魅力の向上を目指すものである。また、その魅力を地域に波及させ、地域の魅力向上

がさらに公園の魅力向上につながるような相乗効果を生み出すものである。こうした地域と公園の魅力向上が今回の取り組みだけで終わることがないように、世代を超えて継続できる仕組みをつくることも重要であるため、新たな管理運営の方法を用いることとしている。

- P. 36 では、今後対外的にパークマネジメントプランや将来像を発信していくために使っていくことを想定したキャッチフレーズの案を 3 つ記載している。こちらも各部会でお示しし、P. 39 に記載のとおり、「みんなで、という言葉があつてよい」「短く、語呂が良くて覚えやすいほうがいい」「森」と「広場」というキーワードがうまく強調されている」「次の世紀、というと遠い未来のように感じられてしまう」「プランの中でどのような内容を推していくのかによって使うキーワード変わるのではないか」「森と広場のほかに、遊具など施設に関する表現が入ってもいいのでは」「五感」で感じるといった表現があるとより良いのではないか」「みどり与人との「双方向」での関わりという視点も良いと思う」といったご意見をいただいている。今後、これらのご意見や本日の議論を踏まえ、再度案を検討したうえで、次回の委員会までに修正案をお示ししたいと考えている。
- 骨子の案に戻り、P. 30 の下方では、プランの期間と目標を記載している。このプランでは、おおむね 10 年で実施すべき方策を定め、継続的に見直しながら将来にわたってプランを実行していくこととし、プランの目標値については方策の内容に合わせて、今後設定する予定である。
- P. 31 をご覧いただきたい。前回の委員会でお示しした体系図を整理したものである。前回のものは、枠の中にある I-1、I-2 などの下に、方策をぶら下げていたが、一つのページにまとめると情報量が多くなり、逆に分かりにくくなってしまうと考え、それらは P. 32～34 に整理することとした。このプランの方策案であるが、今年六月の最終答申はマネジメントプランの、あくまでも「骨子」ということで、今回作成した案の中では、実施主体や実施時期など、具体的な内容は記載していない。また、これまでの委員会や各部会の中で、多岐にわたるご検討をいただいております、プランの骨子の中ではそれらが幅広く読めるように、あえてあいまいさを残して文章を作成している。この点については、各部会や委員会での審議を踏まえて、次回の委員会までに内容を詰めていきたいと考えている。
- 最後に、P. 35 で「おわりに」として、松戸市が考えるパークマネジメントとは、という内容で結んでいる。P. 26 で記載した位置づけでも整理しているが、21 世紀の森と広場をみんなの力でより魅力的にすることを目的として、継続的に管理運営を実施するための仕組みであることを記載している。また、この仕組みを 21 世紀の森と広場のみならず松戸市全体に広げ、松戸市民のシビックプライドを高めるきっかけとすることを表明している。ページ下方には、将来像を表すイメージを掲載する予定である。別紙で、前回の委員会でのプロジェクターに投影したものをお手元にお配りしているが、このようなイメージのものを最後のページに追加したいと考えている。

【委員】

- ・ P. 32、33 のプランの方策案について、例えば、右のページの青い所のⅡ-4 では「近隣のスポーツクラブと連携する」など具体的な内容であるのに対し、Ⅰ-3、Ⅰ-4 では「魅力的な飲食施設をつくります」、「快適な空間をつくります」など曖昧な表現となっている。骨子案全体としてこれくらいの幅を持たせた表現するのであれば良いのだが、所々は具体的であったりするため統一して頂きたい。仮に、前者のように具体的に書くのであれば、Ⅰ-3、Ⅰ-4 についても、是非トイレのことを書いて頂きたい。

【委員】

- ・ 一番の快適空間を阻害している要因がトイレであるとする、事務局としては改修を検討せざるを得なくなり書きづらいのかと思われるが、例えば、10 年のうちに何かしら取り組む等の書き方ができないものか。
- ・ また、イメージできるものであるとか、分析しているわけであるから、はっきりしているものについては、できるだけ具体的なことを書いた方が良いのではないかと思う。

【委員】

- ・ 現状では、公園へのアクセスが悪いため、何かのついでに公園に立ち寄るといった利用が見込まれない状況となっている。松戸市にはテラスモールというショッピングモールがあり、おそらく松戸では人が一番集まる場所である。テラスモールの無料バスが病院のそばを走るコースなどもあることから、テラスモールに限らず、市内の商業施設やスポーツ施設、公園施設などを有機的に結びつけてバスが巡回できる仕組みを作ってみてはどうか。その際には行政、バス会社だけではなく、循環先の企業のメリットにもなることから、企業も巻き込んだ形での仕組みを検討してみてもどうか。
- ・ トイレも同様に、全てを税金で賄うのではなく、民間企業を巻き込むためのメリットや仕組みを作って連携することなどが考えられるのではないだろうか。
- ・ パークマネジメントプランにおいても、商業施設、スポーツ施設などと回遊できる仕組みづくりというものを例示しておく、取り組みに広がりが出るのではないかと思う。

【委員長】

- ・ プランの位置づけ、策定の目的から位置づけ、背景とあり、地域特性、分析としているが、将来像を考えると、プランの基本方針より先に、将来像をどうするのかということが大切になってくる。
- ・ また、そもそもマネジメントプランとは何かという部分もまだはっきり書かれていないという印象もある。やり方、目的、期間は書かれているが、マネジメントとは何か。パークマネジメントプランでどのようなことを実施していくのか。P. 31 のプランの基本方針、P. 32、33 がプランの内容となる。ただ柱として、P. 31 【Ⅰ】と【Ⅱ】があり、この二つを取り上げてマネジメントシステムを構築しますとしている。では、最終的な目標として、「誰」に向けて「何」を実施していくのか。例えば、公園側から、松戸市を高齢者にとっての健康長寿のまちとすることに貢献するといったイメージになるのか。
- ・ 従来型の管理運営ではなく、あえてマネジメントプランとしているあたりに特徴がで

るという気もする。現行の制度に基づいた管理、さらに運営、それを超えた新しい枠組みでやろうとする形がパークマネジメントなのか。

【委員】

- ・過去、現在、将来のストーリーが不明確なため、断片的となっており、内容が自然に入っていない感じがする。

【委員長】

- ・この点は行政の計画でいうと、総合計画とか、都市計画マスタープランとか、みどりの基本計画などの法定計画では、限定されつつも枠組みを決めている。パークマネジメントプランについてもある意味では、パーク&レクリエーションや健康問題も含めた分野での総合計画とも言える。しかしながら、世の中には、まだ模範となる計画がなく、政令都市やいくつかの都市で先行的に進んでいる状態である。現状の制度や枠組みの中においては、健康問題ともなると他の部局への配慮や遠慮をもって記載されている部分も相当あるのではないかとも見受けられる。
- ・流れとしては、今申し上げた点を踏まえて、例えば、公園の魅力を高めるということ、公園が担う多様な機能で地域の魅力を高めること、この二つを大きな柱とするということについては、いかがか。

【委員】

- ・「公園が担う多様な機能と地域の魅力を高める」とあるが、「地域」という言葉の定義が分からない。例えば、P.27 のイメージ図は、私個人の印象としては、市よりもはるかに小さい公園周辺を示しているように見受けられ、テーマとしては小さすぎるように感じる。一方、P.31 の【I】では「松戸の顔となる公園の魅力を高めます」と書かれており、「松戸の顔」ならば、松戸市周辺のように捉えられる。後者のように松戸の顔としたいならば、もっと広い範囲にアピールする計画になるのではないのだろうか。

【委員長】

- ・重要なお指摘である。P.27 の概念的では、中に公園、その周辺に地域とあり、かなりローカルエリアの限定したところから、松戸市域全体、ひいては、その広域圏、都市圏といった思想が見られないとのことで、「地域」を明確に定義した方が良いとの趣旨のご意見であるが、いかがだろうか。
- ・マネジメントプランについては公園周辺のエリア限定のものではなく、松戸市内の公園全体としてのプランであったり、地域との連携や市外からの来園者増加を考慮したプランとするのであれば、「地域」の表現については、この場でご意見を頂きつつ、ロジカルに書き直すことも必要である。

【委員】

- ・ご発言のとおり、「地域」という同じ言葉について、骨子案の中で定義がバラバラであるのは非常に分かりにくい。また、「地域」という言葉は将来像にも使われていることから、骨子の全体像や二本の柱において明確な位置づけをする必要があるのではないだろうか。
- ・また、松戸市内に向けてのみならず、他市、県外に向けた広域的な視点も必要である。

- ・「地域」の定義を皆さんで共有できるよう、骨子の中で分かりやすく整理しておくことが重要ではないだろうか。

【委員】

- ・「地域」の使い方は非常に悩ましかったところである。公園以外を一括りに「地域」としたが、公園のごく近くの人達との連携であったり、公園を自然資源と捉えた広域的な展開であったり、そういったものを一緒にしたため、誤解を与えてしまったのかと感じている。そのため、「地域」という言葉について、本当に身近なところからより広域なところまでといったところを、説明するなり、言葉を変えるなりする必要があるのではないかとも思っている。公園だけの話ではないということを示したいため、皆さんの意見を踏まえつつ、整理すべきだと思っているところである。

【委員】

- ・最後にあるキャッチコピーは、パークマネジメントの考え方が集約されたものと理解している。そこで逆の発想となるが、キャッチコピーを踏まえるように構成すると、今の「地域」に関するご発言等も含めて、分かりやすくなるのではないか。

【委員】

- ・ご指摘のとおりである。他の部会からも全体が決まっていないため、キャッチフレーズも決めようがないとのご意見もあった。ストーリー性との点でも、ご指摘のような構成で骨子案を再編した方が、分かりやすくなると思われる。

【委員長】

- ・ご発言のとおり、キャッチフレーズというよりも主要検討課題として前段で整理し直すと、2本柱、個別の項目へとブレイクダウンされる構成となる。
- ・若干の作業は伴うが、内容を本質的に変える訳ではないため、構成の見直しをご検討いただきたい。

【委員】

- ・ご指摘のとおり、P. 29 から P. 31 の流れが言葉足らず気味であり、いきなり将来像と方策に至る印象であるため、P. 36 にあるところ P. 30 あたりに入れつつ整理してはどうか。

【委員】

- ・さらに P. 36 を基準にして、項目をうまく並べ替えたり、言葉を統一したり、コンテンツを選んだりすれば、一貫性ができるのではないだろうか。

【委員】

- ・「地域」の定義づけについても P. 36 を基準にするとわかりやすく整理できるのではないだろうか。

【委員長】

- ・二本柱だけでよいかということについては、いかがだろうか。P. 31 【Ⅱ】「公園の多様な機能で地域の魅力を高めます」では、地域の書き方、あるいは概念をきちんと整理することによって、ローカルからリージョナルまで範囲が広がる。すると【Ⅰ】「松戸の顔となる公園の魅力を高めます」としたときに、I-1 から I-4 の項目は、ある意味では公

園に限らず一般論としても十分通用する項目になっているが、これを通常のマネジメントの言葉と作業的な言葉に分けるともう少し分かりやすくなるかのではないだろうか。

「I-4 情報発信力の強化」については、本日の委員会にて新しい情報発信についてご検討いただいている。「I-3 誰もが快適に過ごせる空間創出」では、遊び空間や森の空間が進化するとリピーターが繰り返し来園して頂くことになり、では、どのような来園者に来て頂くのかという点では、近場のみならず遠方からも含めた新規ユーザ等顧客の開拓等という項目が出てくる。子供からお年寄りまでのあらゆる人が元気に楽しく過ごしてお帰り頂くといった本質があると思う。

- ・他に柱の立て方として何かあるだろうか。例えば、21世紀の森と広場で一番の売りは何かと考えた場合、自然という言葉で一括りするのではなく、池で遊びたい、森の中で遊びたい、歴史を学びたい、その他、文化や音楽、賑わいづくりなど、この公園では色んなことに取り組んでいるため、このような良い取り組みを進めていきながら、足りない部分を補っていくという部分が、P.31【Ⅲ】の市民力を活かしたマネジメントシステムの構築に表れてくるのではないかと思う。ただし、「参加するきっかけづくり」、「持続性のある事業の推進」といった表現では、まだ役所目線の言葉かと思う。
- ・行政の方は、このような表現でも十分に理解できるのだろうが、今後このプランを一般に公表し、様々な方に参画頂きながら実行していくのであれば、一般向けの「翻訳」が必要ではないのだろうか。事務局としては、現状のような表現や言葉が適切であるとお考えなのか。

【事務局】

- ・今回、諮問に基づきご審議を賜っている中、特にパークマネジメント部会においても市民や受け入れ側も理解度を高める努力をすべきであるとのことのご意見もあったため、今後ご指導頂きながら、分かりやすい表現へと推敲したいと考えている。

【委員長】

- ・今、事務局としても意見交換しながら検討したいとの回答を頂いた。ちなみに、最終答申では、個別のコンテンツを含めた骨子の内容の全てを提示するのだろうか。それとも考え方のみを提示するのだろうか。具体的なコンテンツは付属資料といった形で分けた方が宜しいのか。

【事務局】

- ・コンテンツを削除しまうと正確な情報が伝わらないリスクも生じるため、最終答申の示し方については、今後、パークマネジメント戦略部会でも検討したい。

【委員】

- ・一点追加があるが、宜しいだろうか。松戸市では、これまでに日本全国に先駆けた市民目線の取り組みに力を入れており、行政の中にもその息吹があると思っている。市民が分かりやすいものが松戸らしさであるとも思っている。骨子案の内容全体としては審議し尽くされており、あとは表現や組み立て、説明するときのわかりやすさが必要というのが今回の委員会のポイントであると認識しており、ぜひとも、松戸らしさ、全国に先駆けた市

民目線というところを念頭に、わかりやすくまとめていただきたいと思う。

【委員長】

- ・次回委員会が6月ということであり、それまでに再度、お集まりいただくのも難しいため、私と事務局から何人かの委員に声がけしつつ、推敲作業を進めたい。お声がけの際には、ぜひご理解の上ご協力をお願いしたい。

【事務局】

- ・次回の委員会の開催日時は、コロナウイルスの関連もあるが、事務局としては可能であれば5月に開催したいと考えている。仮にコロナウイルス対策により委員会が開催できない場合には、委員長ご提案のようなワーキング形式を検討したい。
- ・なお、今後のスケジュールとしては、4月中に部会を開催、5月中に第9回委員会、6月末頃に最終の第10回委員会を開催し、市長に答申する予定である。

【委員長】

- ・スケジュールについて了解した。では、委員会を閉会としたい。

以上